東京都立野津田高等学校長 高 柳 勝 彦

令和5年度生徒一人1台端末購入支援金の申請について

生徒一人1台端末購入支援金の申請について、定額補助のほかに、「多子世帯補助」と「給付型奨学金(端末購入補助)」というものがあります。手続きがまだの方は下記のとおりご対応のほどお願いいたします。 詳細はリーフレット「入学者等への端末購入支援金補助申請のご案内」を参照してください。

記

1 対象者及び申請方法

	対象者	申請方法
多子世帯補助	令和5年4月1日現	① 端末購入サイトで申請
	在、保護者等が扶養	購入サイトにログイン後、マイページの「ご購入商品」
補助金額	する23歳未満の子等	から「ご注文情報の確認・変更」ボタン、ページ下部の「変
15,000円	が3人以上いる世帯	更する」ボタンより申請可能。
	(年収制限はなし)	
		② 端末購入支援金(多子世帯補助)健康保険証(写)貼付様式
		<u>を提出</u>
		生徒及び生徒の兄弟姉妹分の健康保険証の写しを貼付して
		ください。
		貼付様式は端末購入時に同封されているほか、本校ホームペ
		ージからダウンロード可能です。
給付型奨学金	生活保護受給世帯又	① 端末購入サイトで申請
(端末購入補	は令和4年度の非課	購入サイトにログイン後、マイページの「ご購入商品
助)	税世帯又は都道府県	から「ご注文情報の確認・変更」ボタン、ページ下部の「変
	民税及び区市町村民	更する」ボタンより申請可能。
補助金額	税所得割額を合算し	
30,000 円	た額が85,500円未満	② 令和5年度東京都立高等学校等給付型奨学金申請書を提出
	の世帯	レターパックにて本校に提出していただいた黄色い
		申請書(4月10日締切)と同一です。既に提出済みの方は
		提出不要です。提出状況が不明な方は経営企画室までご連
		絡ください。

※多子世帯補助と給付型奨学金の両方を申請し、どちらも対象となった場合は給付型奨学金が優 先して適用されます。

2 提出先:経営企画室の窓口

3 提出期限:**令和5年5月22日(月)**

問合せ先

東京都立野津田高等学校 経営企画室 電話042(734)2311